

岩手県の特定一般廃棄物処理施設のモニタリング結果について
(令和元年 12 月 31 日時点)

1 一般廃棄物焼却施設

岩手県内の焼却施設 14 施設のうち、調査義務がある 1 施設における排ガスの測定値はいずれも不検出であり、焼却灰については、ばいじん（飛灰）324Bq/kg、燃え殻（主灰）36Bq/kg であった。

調査義務がない施設における自主測定結果については測定結果一覧表を参考のこと。

施設数	調査義務有 ※1	排ガス (Bq/m ³)	ばいじん (飛灰) (Bq/kg)	燃え殻 (主灰) (Bq/kg)	空間線量率 (μSv/h)
14	1	不検出	324	36	0.06～0.07

2 一般廃棄物最終処分場

岩手県内の最終処分場 21 施設については、放流水の測定値は不検出～3.5Bq/リットルであり、濃度限度 1 に対する割合は 0.01～0.28 と基準以内であった。

また、周辺地下水の測定値はいずれも不検出であった。

施設数	放流水 (Bq/リットル)	放流水の濃度限 度に対する割合 ※2	周辺地下水 (Bq/リットル)	空間線量率 (μSv/h)
21	不検出～3.5	0.01～0.28	不検出	0.01～0.09

※1 調査義務について

休止施設や、放射能濃度が低い等の一定の要件に該当する旨、環境大臣の確認を受けている施設を除いたもの。

※2 放流水の濃度限度の考え方

放流水中の放射性セシウム濃度の 3か月間平均値について、以下の式により算出した値が 1 を超えないように管理する必要がある。

$$\frac{^{134}\text{Cs} \text{の濃度(Bq/L)}}{60(\text{Bq/L})} + \frac{^{137}\text{Cs} \text{の濃度(Bq/L)}}{90(\text{Bq/L})} \leqq 1$$